

平成27・28年度工事希望調査（追加受付（随時））の実施について  
（住まいセンター分）

独立行政法人都市再生機構中部支社管轄内の各住まいセンターにおける平成27・28年度工事希望調査について、追加受付（随時）を次のとおり実施しています。

本調査は、次回の定期受付（平成29年4月予定）による工事希望調査の実施までの間の指名の基礎資料とします。

### 1 調査対象工事区分等

- (1) 次表の事務所において、指名競争入札により発注が見込まれる工事に係る工事区分（別掲）を対象とします。

事務所名	所在地
名古屋住まいセンター	〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル6階
大曾根住まいセンター	〒461-0040 愛知県名古屋市中区東区矢田1-3-33 名古屋大曾根第一生命ビル4階

- (2) 調査は工事希望調査資料（以下「調査資料」という。）の受付により行います。  
※ 資料の受付は、工事区分ごとに行います。

### 2 調査資料の提出要件

当機構中部地区における平成27・28年度の競争参加資格の認定を受け、各事務所が工事区分毎に定める要件（格付・地理的条件・技術的適性等）を満たしている者としてします。

なお、平成27・28年度の建設工事競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付工事区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査資料は無効とします。

### 3 調査資料の作成要領

調査資料は別添「平成27・28年度工事希望調査資料」を確認ください。

#### 4 調査資料の受付

調査資料は、希望する工事区分ごとに作成し、工事区分ごとに受付けます。

(1) 追加受付（随時）

① 受付方法 簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可

② 受付期限

平成29年3月31日（金）まで（必着）

③ 受付単位・送付場所

送付場所：独立行政法人都市再生機構業務受託者

（株）URコミュニティ名古屋住まいセンター

〒460-0022

名古屋市中区金山1丁目12番14号

TEL：052（332）6711

※ 複数の工事区分について調査資料を提出する場合は、工事区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 調査資料に関するヒアリング等

施工実績の確認等のため、ヒアリング等を行うことがあります。なお、その場合のヒアリング等は、独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社URコミュニティから行います。

#### 5 その他

- (1) この調査は、調査対象工事の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出された調査資料は、原則として返却しません。
- (4) 工事発注手続きに当たっては、独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社URコミュニティの各住まいセンターから連絡等を行います。
- (5) 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）の施行により、公共工事の発注者には工事の品質確保のために入札参加者の技術的能力の審査及び総合評価方式の実施などが求められています。

総合評価方式を適用する工事については、価格のみによる競争ではなく、技術資料の提出を求め、技術資料の評価を「価格以外の要素」として価格との総合評価を行うことにより落札者を決定することになります。このため、技術資料の提出がない場合や技術資料が機構の定める入札参加要件を満たしていない場合は非

指名となることがあります。

なお、総合評価方式の適用工事については、指名に先立ち、総合評価方式の適用工事であることを示した上で技術資料の提出要請を行います。

総合評価方式の詳細については、当機構ホームページに掲載されている総合評価方式実施ガイドラインによりご覧になれます。

- (6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

以 上

《本掲示に関する問合せ先》

●工事区分表及び調査票作成に関する問い合わせ先

URコミュニティ名古屋住まいセンター 技術サポート課 TEL:052 (332) 6711

※一般競争参加資格に関する問い合わせ先

独立行政法人都市再生機構中部支社総務部経理チーム TEL:052 (968) 3315

平成 27・28 年度工事希望調査資料

◇ 資料目次 ◇

●工事希望調査の作成要領	・・・・・・・・・・・・・・・・	1～5
●調査票様式	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
●調査票記入例		
(住まいセンター：保全建築の例)	・・・・・・・・	7
(住まいセンター：保全土木の例)	・・・・・・・・	8
(住まいセンター：造園の例)	・・・・・・・・	9

## 工事希望調査の作成要領

工事希望調査資料（以下「調査資料」という。）については、当支社における事業見込みを基に、「平成27・28年度建設工事競争参加資格」の認定を受けた者から、工事希望を調査するもので、以下の点に留意し、作成して下さい。

なお、地理的条件及び技術的適性等については、調査対象工事区分表により定める条件をよく確認した上で資料を作成して下さい。

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）の施行により、公共工事の発注者には品質確保のために工事の内容に応じた入札参加者の技術的能力の審査及び総合評価方式の実施などが求められています。

総合評価方式を適用する工事については、価格のみによる競争ではなく、技術資料の提出を求め、技術資料の評価を「価格以外の要素」として価格との総合評価を行うことにより落札者を決定することになります。このため、技術資料の提出がない場合や技術資料が機構の定める入札参加要件を満たしていない場合は非指名となることがあります。

なお、総合評価方式の適用工事については、指名に先立ち、総合評価方式の適用工事であることを示した上で技術資料の提出要請を行います。

### 1 調査資料の提出について

(1) 調査資料の受付は、工事区分ごとに行います。

調査資料は工事区分ごととしていますので、複数の工事区分に希望する場合は、工事区分ごとに作成し、提出して下さい。

(2) 調査資料は、工事区分等により異なりますので、「提出書類一覧」により確認の上、提出して下さい（チェック欄を使用し、書類に不足がないようご注意ください。）

(3) 添付資料を含め、調査資料はすべてA4サイズで作成して下さい。

### 工事区分表及び調査票作成に関する問合せ先

(株)URコミュニティ 名古屋住まいセンター 技術サポート課  
TEL:052-332-6711

### 2 愛知・岐阜・三重県における本店、支店及び営業所等所在地について

(1) 希望する工事区分に対応する工事種別についての建設業許可を受け、かつ、地理的条件に定める条件を満たす本店、支店及び営業所等（以下「本店等」という。）がある場合は、当該本店等のうち、いずれか1つを記入して下さい。

(2) (1)以外で、地理的条件（技術的適性）に定める条件を満たす施工実績がある場合は、提出を希望する事務所の最寄りの本店等を記入して下さい。

なお、(1)～(2)いずれの場合も、単なる作業場、資材置場等、建設業法上の営業所に該当しないものは記入できません。また、提出に際しては、当該本店等を申請した建設業許可申請書の写し（様式第1号及び同号別表の写し）を添付して下さい。

### 3 技術者の配置状況等について

- (1) 技術者（建設業法第26条に指定する技術者であって、それぞれの資格要件を満たす者）の配置状況は、工事種別における主任技術者及び監理技術者のそれぞれの総数を記入してください。
- (2) 監理技術者が在籍している場合は、少なくとも1人の監理技術者資格者証の写し（表・裏）を添付してください。なお、監理技術者の配置の無い者は、その理由を選択してください、

### 4 過去10年間における施工実績について

- (1) 当支社が技術的適性に定める要件を満たし、かつ、1件当たり500万円以上の施工実績（塗装工事については、200万円以上の施工実績で可）を対象として記入してください。
- (2) 施工実績は、調査資料の提出日の属する年度の前年度末までに完了している工事が対象となりますが、個別工事の規模等により相応の施工実績の有無を確認して指名の基礎資料とするため、(1)の区分で複数の施工実績がある場合は、最も金額の高いものを記入してください（共同企業体としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合に限ります。）。
- (3)－1 施工実績に記入した工事については、元請としての実績であることが証明できる書類（例：工事請負契約書の表紙（鑑）、特定元方事業者の事業開始報告書等）の写しを添付してください。  
なお、当機構の業務受託者（住まいセンター）から受注した工事は、当機構からの受注工事とみなします。
- (3)－2 技術的適性において下請けの施工実績を認める工事区分で、下請としての実績を記入する場合は、元請との契約書等（例：請書等）の写し及び元請工事の一部の工事範囲、内容が証明できる書類等の写しを添付してください。
- (4) 過去10年間とは、調査資料の提出日の属する年度の前年度から過去10年度分とします。

#### 【追加受付（随時）】

（平成27年度中の受付） 平成17年4月1日から平成27年3月31日まで

（平成28年度中の受付） 平成18年4月1日から平成28年3月31日まで

- (5) その他、技術的適性欄に記載されている内容について、証明できる資料を添付して下さい。また、各工事区分とも、安全対策としての自社の「施工マニュアル」を添付（様式自由。ただしA4サイズで作成のこと。）してください。

※「施工マニュアル」とは居住中の共同住宅の住戸内、共用部分、敷地等において、工事等を行なうに当たり留意しなければならない事項（例えば、日常生活への配慮、安全の確保、工事車両の通行や駐停車、資材の搬入出、工事騒音や振動等の対策、作業員等へのマナーの教育・指導など）について、その対応方法を整備したものを言います。（ISO9001取得証の写しでは不可。）

(6) 添付資料等に関して、原本の提示や資料の追加を求めることがあります。

## 5 電子入札対応可否の確認

当機構で一般競争入札等において導入している、電子入札システムへの対応状況について回答して下さい。当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。

(2. ICカードの準備<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/ur2014junbi0003.pdf>)

対応認証局のICカードを既に保有している場合は「1 対応可」を、ICカードを保有していない場合は「2 対応不可」を選択して下さい。

## 6 その他

- (1) 本調査は、次回の定期受付による工事希望調査の実施までの工事請負契約に係る競争参加者の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (3) 調査対象工事区分によっては、工事の発注が無い場合があります。また、調査資料の提出者がいない、又は僅少である工事区分については、直近上位又は直近下位の格付である者で条件を満たす者から提出された資料を基礎資料とする場合があります。
- (4) 会社更生法又は民事再生法の手続を申し立てている者も調査資料を提出できますが、競争参加資格に係る再審査で認定されるまでは、基礎資料としません。また、再審査の結果、資料を提出した工種について下位の格付に認定された場合は、基礎資料としません。
- (5) 調査資料提出後、合併、営業譲渡又は会社分割等が行われ、競争参加資格に係る再審査の結果、資料を提出した工種について下位の格付に認定された場合は、基礎資料としません。
- (6) 営業停止中又は指名停止中の者も調査資料を提出できますが、当該停止期間中は基礎資料としません。
- (7) 提出された調査資料に虚偽の記載がある場合は、当該資料を無効とし、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。  
なお、虚偽の記載により調査資料を提出し、受注した工事がある場合には、当該工事は施工実績として認めません。
- (8) 提出された調査資料は返却しません。ただし、受付後、調査非対象者と判明した場合は、その旨を通知し、資料を返却します。
- (9) 建築、電気設備、機械設備、土木、造園及び保全工事については、詳細条件審査型一般競争入札を対象として、次の措置等を講じており、今後、指名競争入札及び他工種にも適用することがあります
  - ① 過去2か年に低入札価格調査対象工事でかつ工事成績が68点未満であった者（共

同企業体の構成員である場合を含む。)が新たな入札に参加する場合には、品質確保のためA又はBのとおり取り扱う。

A 掲示(公募)時点で、別の工事を低入札価格で履行中の者  
当該工事が終了するまで、新たな入札への参加を制限する。

B A以外の者

低入札価格で入札を行った場合には、工事内容に応じ、専任の技術者に加えて品質管理を専任する技術者の追加配置を求めることがある。

② ①以外の場合であっても、特に施工体制及び品質の確保を求める必要がある工事について、低入札を行った場合には、専任の監理技術者に加えて安全、品質管理等を専任する技術者の追加配置を義務付ける。

③ 低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

(10) 建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項の規定に基づく監理(主任)技術者の専任性確認のため、指名後に対象工事の配置予定技術者の届出を求めることがあります。期限までに届出がない場合、指名を取り消し、入札に参加できないことがあります。

(11) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)の施行により、当機構が取得した文書(例:工事希望調査提出資料など)は、開示請求者(例:会社、個人など「法人・個人」を問わない。)から請求があった場合には、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書となります。

(12) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

【参考】(住まいセンター業務区域表(平成27年9月1日現在))

住まいセンター	業務区域
名古屋	【愛知県】 名古屋市(中村区・中区・昭和区・瑞穂区・熱田区・中川区・港区・南区・緑区・天白区)、一宮市、津島市、豊田市、江南市、稲沢市、知多市、知立市、岩倉市、豊明市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、愛知郡、海部郡 【岐阜県】 各務原市 【三重県】 津市、四日市市、桑名市
大曽根	【愛知県】 名古屋市(千種区・東区・北区・西区・守山区・名東区)、春日井市、小牧市、日進市

## 提出書類一覧

※このチェックシートで確認のうえ、提出してください

工事区分	提出書類	チェック欄
各工事共通	(1) 工事種別 [〇〇] に係る調査票	
	(2) 平成 27・28 年度競争参加資格認定書の写し	
	(3) 建設業許可申請書の写し（様式第 1 号及び同号別表の写し）	
	(4) 監理技術者資格者証の写し（表・裏）	
	(5)-1 元請としての実績であることが証明できる工事請負契約書等の表紙の写し。契約書がない場合は「特定元方事業者の事業開始報告書等」の写し、CORINS（コリンズ）の写し等の工事名称、工事場所、工期、請負代金及び契約者が確認できるもの。	
	(5)-2 技術的適正において下請の施工実績を認める工事区分で、下請としての実績を記入する場合は、元請との契約書等（例：請書等）の写し及び元請工事の一部の工事範囲、内容が証明できる書類等の写し	
(6) 施工実績が共同企業体としての実績である場合は、出資比率が 20%以上であることが確認できる協定書等証明書の写し		
住戸内建築等修繕工事	(1) 技術的適性に記載されている、建設業法で定める大工、塗装、左官等の工種が確認できるもの （例：設計図、工事費内訳書等） (2) 安全対策を含めた「施工マニュアル」	
共用部建築等修繕工事		
外壁等修繕工事		
土木修繕等工事	(1) 施工実績で記入した工事に道路工、排水管路工の 2 種類が含まれていることが確認できるもの （例：設計図、工事費内訳書等） (2) 安全対策を含めた「施工マニュアル」	
造園再整備工事	(1) 地理的条件及び技術的特性の施工実績において、植物管理（除草・剪定）工事は含まれない。 (2) 安全対策を含めた「施工マニュアル」	
塗装工事	安全対策を含めた「施工マニュアル」	
防水工事	安全対策を含めた「施工マニュアル」	
電気設備修繕等工事	安全対策を含めた「施工マニュアル」	
テレビ共聴設備修繕等工事	(1) 安全対策を含めた「施工マニュアル」 (2) 電気通信工事の建設業許可申請書の写し	
機械設備修繕等工事	安全対策を含めた「施工マニュアル」	

格付	
----	--

工事種別 [            ] に係る調査票

(名古屋・大曽根)

独立行政法人都市再生機構 中部支社長 殿
-------------------------

この調査資料(及び添付書類)の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	社印
[記入者名]	
[連絡先]	
[登録番号]	

1 工事希望

工事種別	—	工事区分	(注意) 調査票は、工事区分ごとに作成してください。

2 愛知・岐阜・三重県における本店、支店及び営業所等所在地

営業所等 名称		郵便番号	所在地	
		電話番号	FAX番号	

(注意) 営業所等の所在地については提出時に建設業許可申請書の写し(様式第1号及び同号別表の写し)を添付して下さい。

3 技術者の配置状況

	主任技術者	監理技術者	(注意) 監理技術者は少なくとも1人の監理技術者資格者証の写し(表・裏)を添付してください。
総数			

・監理技術者を配置していない理由を、○で囲んで下さい。

1	一般建設業	2	特定建設業であるが、下請契約を建設業法で定める金額以下で実施する予定
---	-------	---	------------------------------------

4 過去10年間における元請工事実績

実績	工事区分	工事場所	工事名称	発注機関	工事概要	請負金額 (百万円)	工期
地域内							
地域外							
民間							

(注意) 工事実績については、提出時に元請であることが証明できる契約書若しくは上記内容が確認できる書類の写しを一部添付して下さい。(例: 特定元方事業者の事業開始報告書、CORINS(コリンズ)登録証と工事カルテ、契約図面、施工計画書等のいずれかのうち、工事の元請であること及び工事概要を証明できる書類)

なお、民間工事実績については、併せて○○○○の写しを添付して下さい。  
建物に関する工事の場合、工事概要に構造・階数・戸数は必ず記入してください。

5 電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、○で囲んで下さい。

1	対応可	2	対応不可
---	-----	---	------

(注意) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。

(P. 4 2. ICカードの準備 <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/ur2014junbi0003.pdf>)

格付

記入例（保全建築）

## 工事種別「保全建築」に係る調査票

（名古屋・大曽根）

独立行政法人都市再生機構  
中部支社長 殿

この調査資料（及び添付書類）の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	〇〇建設（株） 代表 〇〇 太郎	社印
〔記入者名〕	〇〇 次郎	
〔連絡先〕	営業部 052-000-0000	
〔登録番号〕	0	

### 1 工事希望

工事種別	工事区分	(注意)
保全建築	共用部建築等修繕	調査票は、工事区分ごとに作成してください。

### 2 愛知・岐阜・三重県における本店、支店及び営業所等所在地

営業所等 名称	本社	郵便番号	460-8484	所在地	名古屋市中区錦3-5-27
		電話番号	052-000-0000	FAX番号	052-000-0000

(注意) 営業所等の所在地については提出時に建設業許可申請書の写し（様式第1号及び同号別表の写し）を添付して下さい。

### 3 技術者の配置状況

	主任技術者	監理技術者	(注意)
総数	3	3	監理技術者は少なくとも1人の監理技術者資格者証の写し（表・裏）を添付してください。

・監理技術者を配置していない理由を、○で囲んで下さい。

1	一般建設業	2	特定建設業であるが、下請契約を建設業法で定める金額以下で実施する予定
---	-------	---	------------------------------------

### 4 過去10年間ににおける元請工事実績

実績	工事区分	工事場所	工事名称	発注機関	工事概要	請負金額 (百万円)	工期
地域内	共用部分建築等修繕工事	名古屋市	〇〇団地階段室床防水工事	都市機構	共用階段床防水工事他 RC造5階建4棟120戸	8	H17.6.1~ H17.9.25
地域外	共用部分建築等修繕工事	〇〇市	シティハイツ〇〇リニューアル等工事	〇〇市	屋根断熱防水等修繕工事 RC造5階建5棟 150戸	25	H17.6.1~ H17.9.25
民間	共用部分建築等修繕工事	△△市	ハイツ〇〇外壁等修繕工事	〇〇建築 (下請け)	外壁等修繕 SRC造10階建 1棟50戸	12	H17.6.1~ H17.9.25

(注意) 工事実績については、提出時に元請であることが証明できる契約書若しくは上記内容が確認できる書類の写しを一部添付して下さい。（例：特定元方事業者の事業開始報告書、CORINS（コリンズ）登録証と工事カルテ、契約図面、施工計画書等のいずれかのうち、工事の元請であること及び工事概要を証明できる書類）

なお、民間工事実績については、併せて〇〇〇〇の写しを添付して下さい。  
建物に関する工事の場合、工事概要に構造・階数・戸数は必ず記入してください。

### 5 電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、○で囲んで下さい。

1	対応可	②	対応不可
---	-----	---	------

(注意) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。

(P.4 2. ICカードの準備 <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/ur2014junbi0003.pdf>)

格付

記入例（保全土木）

### 工事種別 [保全土木] に係る調査票

(名古屋・大曽根)

独立行政法人都市再生機構  
中部支社長 殿

この調査資料(及び添付書類)の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	〇〇建設(株) 代表 〇〇 太郎	社印
[記入者名]	〇〇 次郎	
[連絡先]	営業部 052-000-0000	
[登録番号]	0	

#### 1 工事希望

工事種別	工事区分	(注意)
保全土木	土木修繕等工事	調査票は、工事区分ごとに作成してください。

#### 2 愛知・岐阜・三重県における本店、支店及び営業所等所在地

営業所等 名称	本社	郵便番号	460-8484	所在地	名古屋市中区錦3-5-27
		電話番号	052-000-0000	FAX番号	052-000-0000

(注意) 営業所等の所在地については提出時に建設業許可申請書の写し(様式第1号及び同号別表の写し)を添付して下さい。

#### 3 技術者の配置状況

	主任技術者	監理技術者	(注意)
総数	7	5	監理技術者は少なくとも1人の監理技術者資格者証の写し(表・裏)を添付してください。

・監理技術者を配置していない理由を、○で囲んで下さい。

1	一般建設業	2	特定建設業であるが、下請契約を建設業法で定める金額以下で実施する予定
---	-------	---	------------------------------------

#### 4 過去10年間ににおける元請工事実績

実績	工事区分	工事場所	工事名称	発注機関	工事概要	請負金額(百万円)	工期
地域内	土木修繕等工事	春日井市	〇〇団地土木修繕等工事	都市機構	駐車場基盤整備、污水管修繕、外柵修繕等	48	H17.6.10~ H17.10.10
	土木修繕等工事	名古屋市	〇〇土木修繕等工事	都市機構	道路舗装修繕、通路舗装修繕等	37	H19.6.10~ H19.10.10
地域外							
民間	土木修繕等工事	名古屋市	〇〇マンション屋外改修工事	〇〇不動産(株)	A S舗装打替工事、道路側溝修繕、下水管布設替工事	27	H20.6.1~ H20.10.10

(注意) 工事実績については、提出時に元請であることが証明できる契約書若しくは上記内容が確認できる書類の写しを一部添付して下さい。(例: 特定元方事業者の事業開始報告書、CORINS(コリンズ)登録証と工事カルテ、契約図面、施工計画書等のいずれかのうち、工事の元請であること及び工事概要を証明できる書類)

なお、民間工事実績については、併せて〇〇〇〇の写しを添付して下さい。  
建物に関する工事の場合、工事概要に構造・階数・戸数は必ず記入してください。

#### 5 電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、○で囲んで下さい。

1	対応可	②	対応不可
---	-----	---	------

(注意) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。

(P. 4 2. ICカードの準備 <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/ur2014junbi0003.pdf>)

## 工事種別〔造園〕に係る調査票

（名古屋・大曽根）

独立行政法人都市再生機構 中部支社長 殿
-------------------------

この調査資料（及び添付書類）の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	〇〇建設（株） 代表 〇〇 太郎	社印
〔記入者名〕	〇〇 次郎	
〔連絡先〕	営業部 052-000-0000	
〔登録番号〕	0	

### 1 工事希望

工事種別	工事区分	(注意)
造園	造園再整備工事	調査票は、工事区分ごとに作成してください。

### 2 愛知・岐阜・三重県における本店、支店及び営業所等所在地

営業所等 名称	本社	郵便番号	460-8484	所在地	名古屋市中区錦3-5-27
		電話番号	052-000-0000	FAX番号	052-000-0000

(注意) 営業所等の所在地については提出時に建設業許可申請書の写し（様式第1号及び同号別表の写し）を添付して下さい。

### 3 技術者の配置状況

	主任技術者	監理技術者	(注意)
総数	5	3	監理技術者は少なくとも1人の監理技術者資格者証の写し（表・裏）を添付してください。

・監理技術者を配置していない理由を、○で囲んで下さい。

1	一般建設業	2	特定建設業であるが、下請契約を建設業法で定める金額以下で実施する予定
---	-------	---	------------------------------------

### 4 過去10年における元請工事実績

実績	工事区分	工事場所	工事名称	発注機関	工事概要	請負金額 (百万円)	工期
地域内	造園再整備工事	春日井市	〇〇団地造園再整備工事	都市機構	園路（通路）整備、屋外施設整備、植栽整備	45	H17.6.10～ H17.10.10
	造園再整備工事	名古屋市	〇〇造園再整備工事	都市機構	広場整備、遊戯施設整備、修景施設整備	32	H23.6.10～ H23.10.10
地域外							
民間	造園再整備工事	名古屋市	〇〇マンション屋外改修工事	〇〇不動産(株)	修景施設整備、植栽整備、自転車置場整備	15	H20.6.1～ H20.10.10

(注意) 工事実績については、提出時に元請であることが証明できる契約書若しくは上記内容が確認できる書類の写しを一部添付して下さい。（例：特定元方事業者の事業開始報告書、CORINS（コリンズ）登録証と工事カルテ、契約図面、施工計画書等のいずれかのうち、工事の元請であること及び工事概要を証明できる書類）

なお、民間工事実績については、併せて〇〇〇〇の写しを添付して下さい。  
建物に関する工事の場合、工事概要に構造・階数・戸数は必ず記入してください。

### 5 電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、○で囲んで下さい。

1	対応可	②	対応不可
---	-----	---	------

(注意) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。

(P.4 2. ICカードの準備 <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/ur2014junbi0003.pdf>)

平成 27・28 年度 調査対象工事区分表：(名古屋・大曽根地域)

工事種別	工事区分	工事内容	(参考) H26 年度発注件数	機構が定める要件				
				格付等	地理的条件	技術的適性		
保全建築	(1) 住戸内建築等修繕工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミ製建具の改修工事</li> <li>・鋼製建具のアルミ化工事</li> <li>・外回り木製建具アルミ化工事</li> <li>・洗濯排水設備設置工事</li> <li>・室外機置き場設置工事 他</li> </ul>	1 件	保全建築登録業者のうち中小企業(※2)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 愛知・岐阜・三重県内に本店、支店又は営業所があること。 ② 過去 10 年間に、愛知・岐阜・三重県内において、工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事の施工実績（1 件当たり 500 万円以上）があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅（社宅、単身寮、リゾーション及びこれに類するものを除く。以下、本表において同じ）において、工事内容に記載した同種の建築等修繕工事について、過去 10 年間に 1 件当たり 500 万円以上の元請け又は下請けのいずれかの施工実績を有する者で、次の要件を全て満足すること。 ※1 [元請けの場合] ① 工事内容に記載した同種工事の施工実績があること。 ② ①の施工実績は、全て居住中の住戸内での工事であること。（空家時に行う空家修繕工事、リニューアル等工事は対象外。） ③ 建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち、延べ3工種以上の施工実績があること。 [下請けの場合] ① 当機構発注工事で、工事内容に記載した同種工事を延べ2件以上の施工実績（元請けの実績も可）があること。（元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。） ② ①の施工実績は、全て居住中の住戸内での工事であること。（空家時に行う空家修繕工事、リニューアル等工事は対象外。） ③ 建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち、延べ3工種以上の施工実績があること。		
	(2) 共用部建築等修繕工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共用階段・廊下手摺設置工事</li> <li>・階段室床防水工事</li> <li>・防風スクリーン等修繕工事</li> <li>・落下防止庇修繕・設置工事</li> <li>・施設整備工事（建築物等）</li> <li>・共用廊下床シート修繕工事</li> <li>・勾配屋根改修工事 他</li> </ul>	1 件				次のいずれかの要件に該当すること。 ① 愛知・岐阜・三重県内に本店、支店又は営業所があること。 ② 過去 10 年間に、愛知・岐阜・三重県内において、工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事を元請けとして施工実績（1 件当たり 500 万円以上）があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築等修繕工事について、過去 10 年間に 1 件当たり 500 万円以上の元請けまたは下請けのいずれかの施工実績を有する者で、次の要件を全て満足すること。※1 [元請けの場合] ① 工事内容に記載した同種工事の施工実績があること。 ② ①の施工実績は、全て居住中の建物での工事であること。 ③ 建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルうち、延べ3工種以上の施工実績があること。 [下請けの場合] ① 当機構発注工事で、工事内容に記載した同種工事を延べ2件以上の施工実績（元請けの実績も可）があること。（元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。） ② ①の施工実績は、全て居住中の建物での工事であること。 ③ 建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち、延べ3工種以上の施工実績があること。
	(3) 外壁等修繕工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁等修繕工事（1 棟単位）</li> <li>・耐震改修工事（スリット設置等簡易な工事）</li> </ul>	0 件					
塗装	(1) 塗装工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外回り鉄部・建具塗装工事</li> <li>・屋外工作物塗装工事</li> <li>・屋内壁塗装工事 他</li> </ul>	11 件	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 愛知・岐阜・三重県内に本店、支店又は営業所があること。 ② 過去 10 年間に、愛知・岐阜・三重県内において、工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事を元請けとして施工実績（1 件当たり 200 万円以上）があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、住戸内における塗装工事について、元請けとして施工実績を有する者で、過去 10 年間に 1 件当たり 200 万円以上の施工実績があること。※1			

※1 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルを整備すること。（自社の施工マニュアルを添付すること。）

※2 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和 41 年法律第 97 号）第 2 条(1)に該当する者（資本の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 3 百人以下の会社及び個人）

※3 表中の「過去 10 年間」とは、平成 17 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

※4 「技術的適性」における施工実績については、当該県（都・府）以外の施工実績も可とする。

平成 27・28 年度 調査対象工事区分表：(名古屋・大曾根地域)

工事種別	工事区分	工事内容	(参考) H26 年度発注件数	機構が定める要件		
				格付等	地理的条件	技術的適性
防水	(1) 防水工事	・屋根防水工事 ・バルコニー床防水工事 他	1 件	防水登録業者のうち中小企業(※2)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 愛知・岐阜・三重県内に本店、支店又は営業所があること。 ② 過去 10 年間に、愛知・岐阜・三重県内において、工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事を元請けとして施工実績(1 件当たり 500 万円以上)があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、防水工事について、元請けとして施工実績を有する者で、過去 10 年間に 1 件当たり 500 万円以上の施工実績があること。※1
保全 土木	(1) 土木修繕等工事	・道路修繕工事 ・通路修繕工事 ・污水管修繕工事 ・外柵修繕工事 ・駐車場基盤整備工事 他	0 件	保全土木登録業者のうち中小企業(※2)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 愛知・岐阜・三重県内に本店、支店又は営業所があること。 ② 過去 10 年間に、愛知・岐阜・三重県内において、工事内容に記載した同種の土木修繕工事を元請けとして施工実績(1 件当たり 500 万円以上)があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内において、工事内容に記載した土木修繕等工事について、過去 10 年間に 1 件当たり 500 万円以上の元請けとして施工実績があること。 なお、施工実績の工種については、道路工事、排水管路工事を全て含むこと。 ※1
造園	(1) 造園再整備工事	・園路(通路)整備工事 ・広場整備工事 ・遊戯施設整備工事 ・修景施設整備工事 ・植栽整備工事 ・屋外施設整備工事 ・自転車置場整備工事 他	0 件	造園B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 愛知・岐阜・三重県内に本店、支店又は営業所があること。 ② 過去 10 年間に、愛知・岐阜・三重県内において、工事内容に記載した同種の造園再整備工事を元請けとして施工実績(1 件当たり 500 万円以上)があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内において、工事内容に記載した造園再整備工事について、過去 10 年間に 1 件当たり 500 万円以上の元請けとして施工実績があること。※1  なお、地理的条件及び技術的特性の施工実績において、植物管理工事は含まれないので、注意のこと。
				造園C		
電気	(1) 電気設備修繕等工事	・電灯幹線(40A化)改修工事 ・インターホン化工事 ・共用灯修繕工事 ・自動火災報知設備修繕工事 他	3 件	電気B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 愛知・岐阜・三重県内に本店、支店又は営業所があること。 ② 過去 10 年間に、愛知・岐阜・三重県内において、当機構が発注した単独の電気設備修繕等工事を元請けとして施工実績(1 件当たり 500 万円以上)があること。	次のいずれかの要件に該当すること。 ① RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の電気設備修繕等工事について、過去 10 年間に 1 件当たり 500 万円以上の元請けとして施工実績があること。 ② 当機構発注の電気設備修繕等工事で、過去 10 年間に 1 件当たり 200 万円以上の下請けとして 5 件以上の施工実績(元請けの実績も可)があること。(元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。)※1
	(2) テレビ共聴設備修繕等工事	・増幅器修繕工事 他	1 件	電気通信工事の建設業許可をもつ電気登録業者		
管	(1) 機械設備修繕等工事	・給水管改修工事 ・排水管改修工事 他	4 件	管B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 愛知・岐阜・三重県内に本店、支店又は営業所があること。 ② 過去 10 年間に、愛知・岐阜・三重県内において、当機構が発注した単独の機械設備修繕等工事を元請けとして施工実績(1 件当たり 500 万円以上)があること。	次のいずれかの要件に該当すること。 ① RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の機械設備修繕等工事について、過去 10 年間に 1 件当たり 500 万円以上の元請けとして施工実績があること。 ② 当機構発注の機械設備修繕等工事で、過去 10 年間に 1 件当たり 200 万円以上の下請けとして 5 件以上の施工実績(元請けの実績も可)があること。(元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。)※1
				管C		

※1 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルを整備すること。(自社の施工マニュアルを添付すること。)

※2 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和 41 年法律第 97 号)第 2 条(1)に該当する者(資本の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 3 百人以下の会社及び個人)

※3 表中の「過去 10 年間」とは、平成 17 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

※4 「技術的適性」における施工実績については、当該県(都・府)以外の施工実績も可とする。